

ざっくり 解説シリーズ

～見える化だらけの環境対策～

DEレポート No. 29

2024年4月

作成者:K.G

 脱炭素経営ドットコム

By DENKOSHA

「DEレポート」とは、環境やSDGsに係る社会問題を取り上げ、原因・背景から解決に向けた施策事例や将来の展望までを調査しコンパクトにまとめた報告書です。脱炭素経営ドットコムを運営する株式会社電巧社では、全従業員が本レポートの作成に取り組んでいます。



【見える化】色々ありすぎ

- 環境対策を進めようとする、調べれば調べるほど出てくる**色々な【見える化】**
- 取り組まなければいけないのは分かってはいるけども、**何が何だかわからない！そんな状態に陥っていませんか？**
- 一口に【見える化】とは言っても、目的が違ったり、制度が違ったり、管轄が違ったりで詳細が詳しく説明されている資料はあっても、**それぞれの概要がまとめてある資料は中々見つかりません**
- 全ての資料を確認してから取り組みを始められれば良いけども、会社も取引先も世の中もそんなに待ってはくれない
そんな状態の一助となる様、色々な【見える化】をざっくり解説します

■ 調べれば調べるほど出てくる色々な情報



写真: Unsplash

■ どの【見える化】が何の為にあるのか分からない



写真: Unsplash

最近の【見える化】をざっくり解説します

【見える化】超ざっくり解説(1)

- 詳細はさておき、概要を解説していきます

報告制度・証書化・目標設定・見える化の
為の設備等から、最近よく聞くキーワード
をピックアップしました



- 気になる内容がある場合は、末頁に詳細のリンクがあるので確認してみてください

スコープ123

省エネ法

証書

カーボン
フットプリント

RE100

カーボン・
オフセット

EMS

RE Action

CDP

温対法

グリーン電力

SBT

■ スコープ1・2・3(基準・分類方法)

- ・ある“モノ”がつくられ廃棄されるまでの排出量(サプライチェーン排出量)を分類したもの
- ・スコープ1: 燃料の燃焼や製品製造等による直接的な排出量
- ・スコープ2: 電気・熱・蒸気等の購入による間接的な排出量
- ・スコープ3: 仕入れや販売後の排出量
- ・自主的な公開の他、取引先・金融機関・国等に開示する場合がある

■ カーボンフットプリント(表示制度)

- ・商品・サービスの調達から廃棄・リサイクルに至るまでの過程で排出される温室効果ガス(GHG)の排出量を商品やサービスに表示する制度

■ グリーン電力証書(証書化)

- ・自然エネルギー(太陽光、風力、水力等)による電気の「環境価値」を証書として見える化したもの。取引が可能
- ・同様にグリーン熱認証もある

■ 非化石証書(証書化)

- ・発電時にCO2を排出しない非化石エネルギーによる電気の「環境価値」を証書として見える化したもの。取引が可能

■ J-クレジット(証書化)

- ・省エネ設備の導入や再エネの利用によるCO2等の排出削減量や、森林管理によるCO2等の吸収量を【クレジット】として国が認証する制度。取引が可能

超ざっくり解説(2)に続く...

【見える化】 超ざっくり解説(2)

カーボン・オフセット(考え方・取り組み)

- ① CO2排出量の算出
- ② CO2排出量の削減努力
- ③ ②で削減しきれない排出量に対し、Jクレジット等を購入してオフセット(相殺)する考え方

EMS(BEMS、HEMS、FEMS等)(見える化設備)

- ・ Energy Management System (エネルギー管理システム)の略。B:ビル、H:ホーム、F:ファクトリー等、対象の施設によって名称を変えているが、基本的な構成は同じ。エネルギー種別・時間毎・設備(系統)毎のデータを計測・蓄積・分析を行う為の設備。計測結果から自動制御を行うものもある

省エネ法(法律・報告義務)

- ・ エネルギーの使用の合理化等に関する法律の略称。エネルギー使用量が特定量を超えている事業者や特定の業種が対象。
- ・ 燃料・熱・電気が報告対象で再エネは含まれていない

温対法(法律・報告義務)

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律(=地球温暖化対策推進法)の略称。排出量に対する報告義務や排出量の抑制が課されている。温室効果ガスの排出量が特定量を超えている+従業員の数が21人以上の事業者が対象。報告対象は【エネルギー起源CO2】と【エネルギー起源のCO2以外の温室効果ガス】

RE100(取り組み)

- ・ 事業で使用する電力の再エネ100%化を目標とする国際的な取り組み。参加条件に年間電気使用量50GWh以上等がある為、日本では大手企業を中心に84社が参加

RE Action(取り組み)

- ・ RE100と同様に再エネ100%化を目指す取り組み
- ・ 日本国内のRE100の対象企業以外が対象。自治体、教育機関、医療機関等の団体も対象となる

CDP(開示・評価)

- ・ 国際的なNGO(非政府組織)。企業に対して環境情報の開示を促して投資家の投資判断となるように評価を行っている

SBT(Science Based Targets)(目標・開示)

- ・ パリ協定が求める水準と整合した、企業が設定する温室効果ガス排出削減目標。企業が投資家、顧客、サプライヤー、社員などのステークホルダーに対し、持続可能な企業とアピールする為に認定をうける。前述の【スコープ1・2・3】の分類に基づいたサプライチェーン排出量の削減が求められる



何から始めるべきか？

目標は1社1社違うが、やり方は一緒

- 概要は分かったけど、結局何からはじめるべきか？ ➡ そんな時は、**まずはゴール(目的)を設定(確認)**しましょう
- 企業の環境対策の【見える化】は、省エネ・省コストが目的なのか？脱炭素？SDGs or ESG？・企業PR？
➡ **その目的によって取り組むべき【見える化】が変わってきます**
- 目的が決まったら、まずは【データ収集!!!】ではなく、【**データ収集の為の体制決め**】です
➡ どの【見える化】でもエネルギー使用量や排出量の集計の為に、**エネルギーの請求明細等を集める必要があります**
- 一年分集めて終わりではありません。もれなく継続的に集計をする為には【**誰が・いつ・どこに**】資料を集めるか、**そして誰が問題なく集まっている事を確認するか？**そこまで決めて企業として運用しないと…
➡ 直ぐに形骸化して提出が必要な際に「**1カ月分抜けている…**」、「**あそこの部署で管理しているはず…が！？**」なんて事が良くあります
- **ここまで準備出来ていれば、具体的な報告提出やコンサル・システムを入れる際にも円滑に進むはず**です

■ まずはゴール(目的)を設定(確認)しましょう



写真: Unsplash

■ 第一歩は【データ収集】の体制づくり

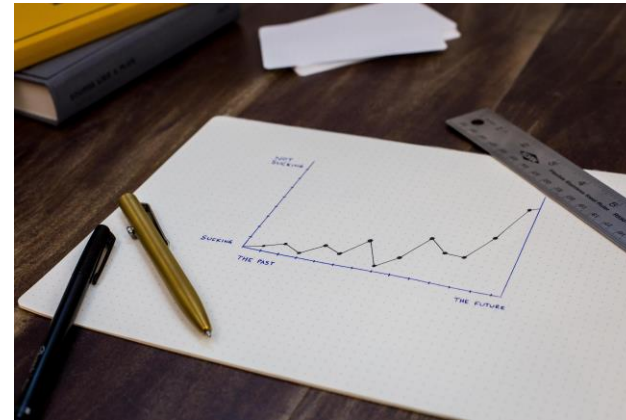


写真: Unsplash

ゴールをハッキリ決め、体制を作らねば具体化しない

■ 参照・引用資料

- 資源エネルギー庁「知っておきたいサステナビリティの基礎用語～サプライチェーンの排出量のものさし「スコープ1・2・3」とは」 2023年12月4日 <https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyoku/scope123.html>
- CFPプログラム「CFPIについて」 2023年12月4日 <https://www.cfp-japan.jp/about/index.html>
- 一般財団法人日本品質保証機構「グリーンエネルギー認証」2023年12月4日 https://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/
- 資源エネルギー庁「非化石エネルギー」2023年12月4日 https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/nonfossil/
- 環境省「J-クレジット制度及びカーボン・オフセットについて」 2023年12月4日 https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html
- JCLP「RE100」 2023年12月4日 <https://japan-clp.jp/climate/reoh>
- 再エネ100宣言「再エネ100宣言 RE Action」2023年12月4日 <https://saiene.jp/about>
- CDP「CDPIについて」 2023年12月4日 <https://japan.cdp.net/#19f5c0401b6ad758f96762defce71546>
- 環境省「SBTについて」2023年12月4日 https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/files/SBT_syousai_all_20221201.pdf
- 環境省「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」2023年12月4日 <https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/about>



<https://de-denkosha.co.jp/datsutanso/>

脱炭素経営とは、再生可能エネルギーを創る「創エネ」、使う電気を減らす「省エネ」、創った電気を貯める「蓄エネ」をうまく活用し、会社・事業で排出する温室効果ガス「0」を目標にする経営のこと。

中小企業の私たちにも、できる取り組みが沢山あることを伝えたい。このような想いで、90年以上「電気」に向き合ってきた電巧社ならではのアイデアが詰まった創エネ、省エネ、蓄エネのソリューションをお伝えできる情報を、当サイトで発信しております。

DELレポートに関するお問い合わせ先はこちらへ

電気のコンシェルジュ

DENKOSHA

株式会社 電巧社

〒105-0014 東京都港区芝2-10-4

TEL: 03-3453-2221(本社代表)

担当: DELレポート事務局

- 本レポートに掲載された内容は作成日における情報に基づくものであり、予告なしに変更される場合があります。
- 本レポートに掲載された情報の正確性・信頼性・完全性・妥当性・適合性について、いかなる表明・保証をするものではなく、一切の責任又は義務を負わないものとします。
- 本レポートの配信に関して閲覧した方が本レポートを利用したこと又は本レポートに依拠したことによる直接・間接の損失や逸失利益及び損害を含むいかなる結果についても責任を負いません。
- 本レポートに関する知的所有権は株式会社電巧社に帰属し、許可なく複製、転写、引用等を行うことを禁じます。